

2024年4月改訂（第2版）

貯法 室温保存、気密容器、遮光保存

承認指令書番号	2動薬第2913号
販売開始	2022年1月

## 動物用医薬品

### 動物用整胃腸薬

#### 使用基準

# メンブトン散 フレーバー

本剤はメンブトンを有効成分とする経口用散剤であり、フレーバーによって嗜好性を高めた製剤です。メンブトンは、飼料の消化に関与する胆汁及び膵液の分泌を増加させ、消化酵素の活性を高めます。本剤は、ストレスや過食等による消化不良、単純性下痢症の臨床症状を改善します。

#### 【成分及び分量】

本品1g中

有効成分	含量
メンブトン	0.1g

#### 【効能又は効果】

豚：単純性下痢症

#### 【用法及び用量】

1日1回、1～5日間体重1kg当たりメンブトンとして下記の量を経口投与する。

豚（10～120日齢）：10～30mg

（製剤として0.1～0.3g）

#### 【投与量の目安】

豚の体重	投与量（製剤として）
100kg	10g～30g
80kg	8g～24g
60kg	6g～18g
40kg	4g～12g
20kg	2g～6g
10kg	1g～3g

#### 【使用上の注意】

##### （基本的事項）

- 守らなければならないこと（一般的注意）
  - 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
  - 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
  - 本剤の使用に当たっては、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与に止めること。
  - 本剤は獣医師の指導の下で使用すること。
  - 本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品です。使用対象動物〔豚（生後4月を超えるものを除く。）〕について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。

豚（生後4月を超えるものを除く。）：  
食用に供するために殺する前5日間

#### （取扱い及び廃棄のための注意）

- 変色が認められた場合には使用しないこと。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 小児の手の届かないところに保管すること。
- 本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。

#### 2. 使用に際して気を付けること

##### （使用者に対する注意）

- 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- 事故防止のため、作業時には防護メガネ、マスク、手袋等を着用すること。
- 本剤との直接接触を避けるとともに、吸い込まないように注意すること。
- 皮膚に付着した場合は直ちに水洗いすること。

##### （豚に関する注意）

- 本剤の投与前には健康状態について検査し、使用の可否を決めること。
- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- 本剤は10日齢以下の豚及び120日齢を越える豚には使用しないこと。

#### 【薬学的情報等】

メンブトンは消化管の分泌機能を刺激し、胆汁、膵液、消化性分泌液の分泌量を2倍から5倍に増加させる。さらに、メンブトンは消化酵素活性を高めるため、消化不良、下痢、食欲不振、胃腸炎の症状を改善する。（Ackerman, L. 2007. Veterinary Practice Management, Black Well Publications, New Jersey, USA）

#### 【製品情報お問い合わせ先】

リケンベッツファーマ株式会社 梅田工場  
〒123-0851 東京都足立区梅田1-29-12  
TEL：03-5888-6044  
FAX：03-5888-6045

製造販売業者



リケンベッツファーマ株式会社

埼玉県入間郡越生町成瀬829-6

獣医師、薬剤師等の医療関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。

A-MNBP01-2404